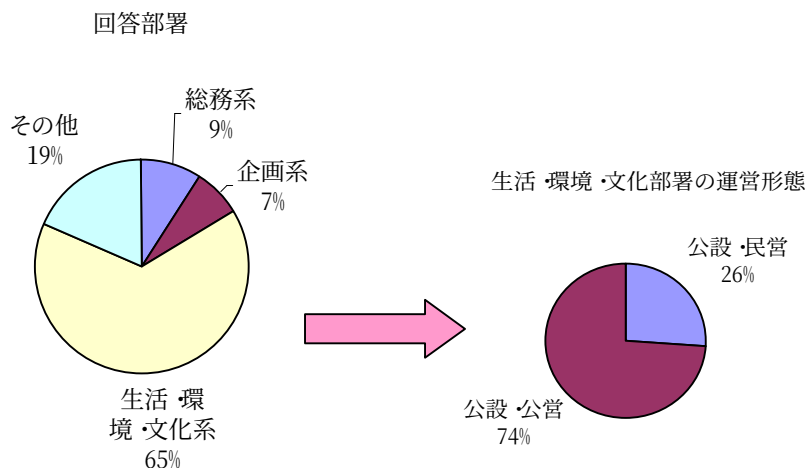


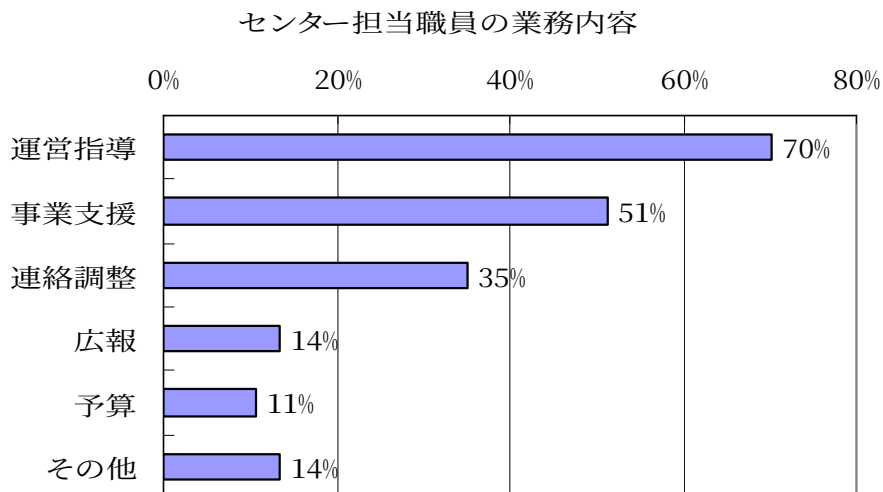
Ⅱ. 男女共同参画担当部局へのアンケート調査

(1) 回答部署

回答部署は、環境生活部などの生活・環境・文化系の部署が65%である。その他には、市民局や県民部直轄が多く含まれ、その他、人権、市民活動、労働系部署などがある。



男女共同参画担当部局のセンター担当職員の業務内容は、主に運営指導、事業支援、連絡調整である。その他には、センターへの委託業務や補助金の関係業務などがある。

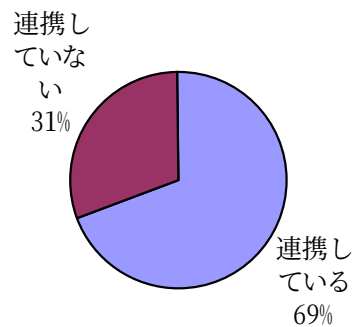


※ 5 5 部局中の当該設問に回答のあった 3 7 部局の回答に対する割合

(2) 女性チャレンジ支援を進めるような他機関との連携状況

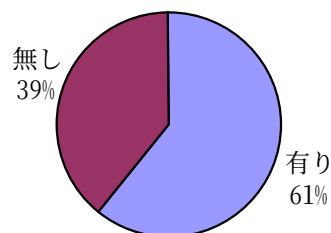
連携している部局は69%である。人的ネットワークがあるのは、そのうちの61%、つまり全体の42%である。施設のアンケート結果より、ネットワークまで発展しているケースが多いようである。情報ネットワークがあるのは、そのうちの24%、つまり全体の17%である。これは、施設の場合とほぼ同じ傾向である。

他機関との連携

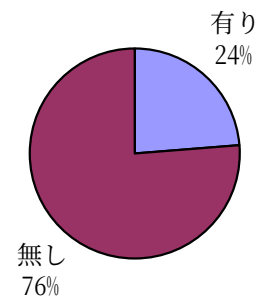


連携状況	部局数
連携している	38
連携していない	17

人的ネットワークの有無
(他機関との連携がある部局の内)

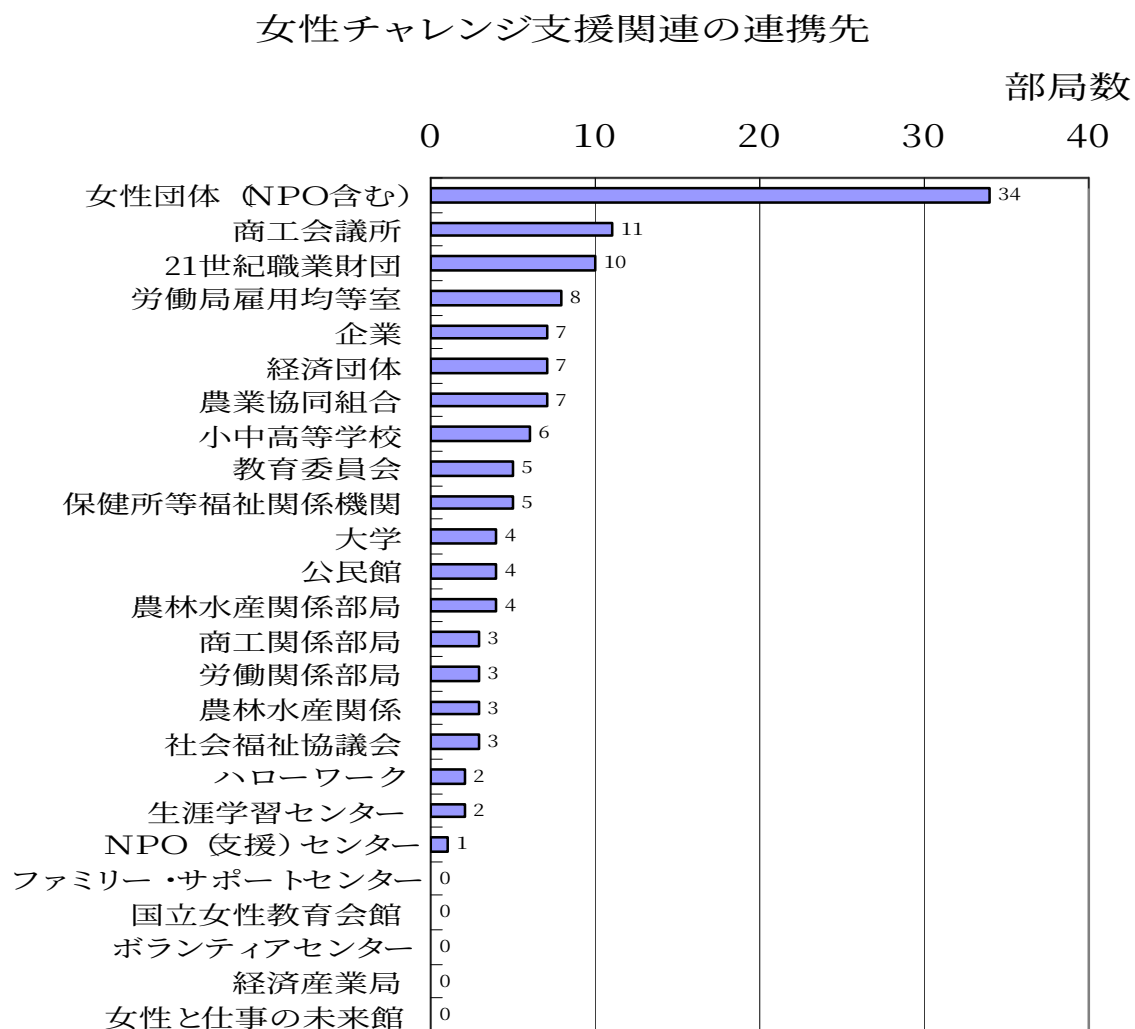


情報ネットワークの有無
(他機関との連携がある部局の内)



(3) 連携先

自由記述による回答数をグラフにしたものが以下である。



主な連携内容は、男女共同参画を推進するための協議会や連絡会の開催や、フォーラム、シンポジウムの開催、講座・セミナーの実施である。セミナーのテーマによって、様々な機関の協力を得ている。

(4) 主な連携先と主な連携内容

連携先	回答数	主な連携内容	課題や傾向 等
女性団体（NPO 含む）	34	男女共同参画推進会議・女性団体の連絡会などの開催、講座・セミナーの企画運営やワークショップ・フォーラムの企画・開催の連携や委託	女性団体が連携し男女共同参画を推進していった欲しいという期待から、講座の企画や運営を委託するという形で、団体育成や支援を行っている。企画力はあるが、実施運営の面ではパワー不足で女性センターがサポートしているケースもある。
経済団体	11	男女協同参画推進のセミナーやフォーラム開催の協力・参加、男女共同参画推進などの会議への参加、経営者に対するトップセミナー	参加者のメンバー的な加わり方が大半である。
21世紀職業財団	10	キャリアアップや就労に関するセミナーの共催、男女共同参画推進などの会議への参加	
労働局雇用均等室	8	セミナー開催（雇用均等のテーマ）の協力、事業者に対するセミナーの共催、男女共同参画推進などの会議への参加	
企業	7	男女共同参画地域フォーラムの協賛、経営者に対するトップセミナー	
農業協同組合	7	男女共同参画推進などの会議への参加、農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業	

(5) 主な連携内容と連携先、連携の経緯・課題

①セミナー・研修・情報交換・意見交換を行う協議会・会議等

連携内容	経緯／課題	連携機関・団体名
○男女共同参画推進連携会議 ・セミナーの企画・実施 「トップセミナー」等 ・情報交換		・農林水産関係団体 ・商工各種団体 ・大学教授等の有識者 ・市長会、町村会の行政関係者
○ 男女共同参画推進連携会議 ○ 男女共同参画推進県民会議 ・情報提供、情報交換等 ・意見交換 ・講演会 ・男女共同参画事業施策説明会 ・セミナーの企画・実施 「トップセミナー」等 ・情報交換	・地域の事情に応じて取組を推進する必要があることから各地域事務所ごとに協議会を設立。 ・男女共同参画の推進に関わる活動を行っている民間の団体、グループとの幅広いネットワークを構築し、必要な連携を図ることにより男女共同参画社会の実現に向けての取組を促進する。 ・男女共同参画の考えを広く県内の各界各層への浸透を図り、それぞれの主体的な取組を総合的に連携させることにより、男女共同参画を積極的に推進することを目的に設置。 ・全体会議で女性のチャレンジ支援についても取り上げ協議。 ・各団体により、男女共同参画の達成度や取組への意識が異なることから、連携が取りにくい。 ・各構成団体における自主的な取組が少ない。 ・県民と一体となった事業を展開するため協議会に補助し、団体には事業を委託している。	・教育委員会 ・農林水産関係部局 ・女性団体（NPO含む） ・経済団体 ・商工会議所 ・労働局雇用均等室 ・21世紀職業財団 ・公民館 ・NPO（支援）センター ・農業協同組合（JA）等 ・社会福祉協議会 ・小中高等学校 ・保育連盟 ・大学教授等の有識者 ・市長会、町村会の行政関係者 ・県警本部 ・青少年団体 ・PTA 連合会 ・老人クラブ ・医師会 ・弁護士会 ・建設産業団体 ・国際交流協会など

○女性団体連絡協議会 ・講演会・ワークショップ、講座・セミナーの企画、実施、共催 男女共同参画センター県民企画講座」 県民のつどい」「女性のつどい」 福祉・環境・女性問題」 地域におけるリーダーの育成 事業の情報提供 審議会等への委員への就任	・地域における男女共同参画を推進するため、各校区・各区に女性協議会を組織。補助金を交付している。 ・県下の女性団体の連携組織である女性連協の活性化を図るため事業を委託し、協議会等女性団体を育成・指導 ・構成団体の持ち回りで団体の独自性を足して、企画・運営を実施 活動の活性化、会員拡大が課題 ・実際に事業を委託すると、企画力は比較的育っているものの、実際段階になると広報、事業運営の面で全面的に任せられる状態になく、センターのサポートがかなり大きい。 ・団体の育成のため、自主性を損なわないサポートをどうして行かが課題。	・女性団体
○子育て等をテーマにセミナーを開催	・男女がともに子育てや介護を抱える家庭・地域づくりを目指し、地域団体のネットワーク化を図り、家庭・地域の男女共同参画を推進。 ・子育てや介護をテーマに「地域でできることは何か」を考えながら、世代間交流を通じて、ネットワーク化のためのきっかけ作りになった。種をまいた後、どう育んでいくかが今後の課題。	・女性団体、連合婦人会 ・自治会連合会 ・老人倶楽部連合会 ・PTA連絡協議会 ・小中学校校長会 ・民生児童委員協議会 ・保育協議会
○DV 会社支援関係機関会議 ・各相談機関の現状、課題等について意見交換	・相談等は主に福祉部局が担当しているため、当課で連携を図ることとなつてはいるが、課題の設定等が難しい。	・福祉部局 警察 市町村 ・福祉関係機関 裁判所 ・NPO

②フォーラム・フェスティバル等

連携内容	経緯／課題	連携機関・団体名
○地域のフォーラム開催 ・全体研修会、地区別研修会の開催	・男女共同参画の取組を積極的に推進するため、県民自らが地域に密着した男女共同社会を形成するためのフォーラムを開催し、	・各種団体、NPO、住民が参加する実行委員会

	意識の高揚を図る。 - 参加者の固定化。 - 男性の参加が少ない。	
男女共同参画地域フォーラム事業	協賛をいただいた企業と企業会を設立し、地域における男女共同参画の意識啓発を目的に開催。	- 企業 - 商工会等
男女共同参画地域連携フォーラム開催	県、市町村、地域との連携を促進するため開催。 - 団体主導により、企画・運営が展開できるよう県、市町村は後方支援している。	- 広域市町村 - 広域市町村内の女性団体 - 地域推進員
○女性団体関連フォーラム企画・実施、共催 女性フォーラム」 男女共同参画週間記念フォーラム」	- 毎年県内の各圏域持ち回りで開催しており、その圏域内の女性団体との連携のもとに実施している。 - 女性団体からメンバーを募り、当該メンバーによる企画運営会議を組織し、フォーラムの企画運営を行っている。	女性団体
○地域女性団体ネットワーク会議フォーラムの支援（年2回程度開催） 地域による子育て支援」	- 生活者の視点から地域課題の解決に向けて取り組む各団体が情報を共有し、連携を深めることが目的。 - 当面は子育て支援を中心に活動を展開する。 - 県の助成制度等を活用しつつ、団体の自主的な活動を発展させる。	県下の地域女性団体ネットワーク会議
○男女共同参画フォーラム開催 男女共同参画に関する広報・啓発事業を共同で行う。	- 男女共同参画社会の実現」を目的とした活動。 - 活動を担う人材の育成 - 各団体で中心的な役割を果たしていた女性たちの就業等による活動の低調化及び団体構成員の高齢化	- 女性団体連絡会議 - 女性団体協議会
○フェスティバル開催 式典 講演 ワークショップ 子育て応援」 リサイクルショップ等	- 女性を中心とする幅広い住民の参加、協力のもと、フェスティバルを開催することにより、男女共同参画社会に向けて多様な男女のメッセージの浸透を図る。 - 若い世代や男性（父子）の参加を増やす企画が重要。 - オープニングやワークショップに	- 女性団体 - フェスティバル実行委員会（女性総合センター、運営協議会）

	高校生の参加を盛り込んだ。 ・チャレンジ支援を進める中で今の県民のニーズは何なのかを的確に把握することが課題。	
○男女共同参画推進県民大会の開催	・男女共同参画について県民の理解を深めるとともに各団体・グループ等の取組を推進するために開催。 ・全ての県民が一体となった全県的な運動とすることを目的 ・いかに構成メンバーの自主的な活動を促すか、協議会と事務局(県)の関わり方が課題。	・女性団体 ・労働・農林・人権団体 ・企業 ・市町村

③講座・セミナー等

連携内容	経緯／課題	連携機関・団体名
ポジティブアクションに関するセミナー」 仕事と家庭の両立支援に関するセミナー」 女性のためのキャリアアップセミナー」 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止実践セミナー」 女性のための再就職準備セミナー」	・事業者主体的な取組を促すため ・市民のニーズは、雇用の斡旋である場合が多いため、提供できる情報の内容とニーズに隔たりが生じることが多い。 ・再就職を希望している女性を対象として、就業についての心構えや社会保障制度などについての学習の場を提供する。	21世紀職業財団 労働局雇用均等室 労働関係部局(商工労働部)
男女共同参画講座」 男女雇用期間均等法、セクシュアル・ハラスメント、女性と年金制度について	・男女共同参画について学習し、意識の変革を図る。	労働局雇用均等室 ・社会保険事務所
雇用管理セミナー」	・男女共同参画社会実現のためには事業者啓発が不可欠なことから、労働局との共催によるセミナー実施などにより、啓発に努めている。	労働局雇用均等室
パソコン等の技術講習会」	・就職を希望する対象者に対して、再就職に有利になるような技術を取得するため。 ・県内企業の管理職候補の女性を対象とした能力向上のため。	労働関係部局
男女共同参画社会推進のためのトップセミナー」	・男女共同参画社会の推進のため市町村長・議長・教育長、企業経	労働局 商工会連合会

	営者等のトップの参加によるセミナーを開催。 ・企業経営者の多数の参加を得るため、事業の開催にあたり連携機関と共催している。 ・企業経営者の参加が少ないことが課題。	・中小企業団体中央会 ・商工会議所連合会 ・経営者協会
男女共同参画実務責任者セミナー」	・事業所等の総務・人事担当者・実務責任者への啓発。 ・企業民間団体等の参加など協力を得ることが難しい。	・企業 ・経済団体 ・商工会議所 ・労働局雇用均等室 ・21世紀職業財団 ・農業協同組合
起業塾」	・起業家や創業後5年未満のベンチャー企業を対象に事業を起こすために必要な経営、マーケティング、法律、特許等について実践的ノウハウを取得することを目的に開催。	・商工関係部局
「エンパワーメント講座 起業家支援、パソコン」の企画運営における連携		・NPO
中小企業経営資源強化対策費補助金 地域新事業創出支援事業） 女性のための起業家セミナー」 起業家支援のための講演会」	・女性起業家の進出が目覚しい昨今、女性起業家の活躍などを体感できるセミナーを開催する。	・産業活性化センター

④情報提供・相談

連携内容	経緯／課題	連携機関・団体名
○女性のための相談窓口の新設	・従来の県民総合相談・情報提供窓口に女性のための相談窓口を新設。 ・女性からの相談、県政に対する提言を担当する相談窓口を設置し、チャレンジ支援のための庁内情報のワンストップ化を図る。	県民相談窓口担当部局
○他機関が行っている事業等の情報提供		・21世紀職業財団 ・商工関係部局 ・労働関係部局 ・教育委員会 ・農林水産関係部局
○人材データベースの充実 ○女性人材バンクの整備	・市町村、各種団体企業等から推薦及び情報提供を受けた登録候補者	・市町村 ・女性団体

	補に対して登録票を配布し人材バンクへの登録依頼を行う。 ・推薦はあっても本人の了解が得られず、登録に至らないケースが多い。	・企業 ・教育機関 ・経済団体 ・商工会議所 ・大学 ・公民館 ・農業協同組合 ・農林水産関係の支援機関 ・社会福祉協議会 ・小・中高等学校
女性情報誌の制作を委託	・公募によるリポーター5 人により 情報収集	・女性団体（女性財団）

⑤その他事業

連携内容	経緯／課題	連携機関・団体名
○女性のための県政参画講座	・県政参画講座受講生の活躍の場として、講座参加者への今後の活動へのアドバイスを行う。 ・実行委員への受講生の参加等	・県政参画講座受講生の会 ・NPO ・大学
○子育て環境整備支援事業 ・子育て環境整備アドバイザーの派遣 ・子育て環境整備セミナーの開催	・事業主の意識改革や労務改善を推進するため、アドバイザーを企業に派遣し、必要な情報提供及び助言を行う。また、セミナーを開催することにより、労働者の育児休業取得の促進を図る。	・商工関係部局
○男女共同参画チーフオフィサー設置事業 講演会の開催 ・ニューズレターの送付	・企業の役員クラスを対象に男女共同参画チーフオフィサーを委嘱し、働く女性、男性を活かすための最新の情報を提供する。	・経済団体
○男女共同参画地域推進員」事業 ○男女共同参画に関する広報・啓発事業 ・地域づくり推進事業への参加	・男女共同参画地域推進員」修了生の有志の会が既存の地域団体と連携しながら、継続的に地域に密着した形で事業を行っている。 ・各団体で中心的な役割を果たしていた女性たちの就業等による活動の低調化及び団体構成員の高齢化 ・活動を担う人材の育成が課題	・市男女共同参画地域推進員の会（女性団体）
○チャレンジ支援「女性総合政策研究塾」事業 住に女性が活躍する事例について受講生が調査研究する人	・市町村担当職員が受講生の調査・報告書作りのサポートすることにより、人的ネットワークが広	・市町村

材育成事業)	がると考えられる。	
○農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業	・男女共同参画社会に向けた実践活動の推進	・連絡協議会 ・JA 女性組織協議会 ・農業士会連絡協議会 ・漁協女性部連合会 ・農業協同組合 ・信用漁業協同組合 ・農業会議 ・農政水産部関係各課
○農村女性ビジネス支援事業 ・女性企業リーダー先進地派遣研修 ・女性起業支援研修会 ・PR 啓発資料等の作成	・農村女性が持つ視点や技術を活かして行われている農産物加工や直売等の起業リーダーに対して、経営体としての資質向上を図り、起業活動のレベルアップと魅力ある農業経営を担う女性起業家を育成する。	・農林水産関係部局
男女共同参画条例施行 事業者の事業活動における取組を支援するための県と事業者との協定) 情報提供 仕事と家庭の両立に向けた環境整備、セクシュアル・ハラスメントの防止、女性の能力活用など	・男女共同参画社会作りに向けた職場づくりに積極的に取組、県内事業所と県が協定を結び、その事業者の取組内容を広くPR するとともに必要な情報提供をする。 ・協定制度の知名度が低く、企業にとってのメリットが見えにくい。 ・情報提供を超える支援の方向性を考える時期に来ている。	・男女共同参画社会作り協定締結事業所 (23 事業所)
○男女いきいき元気宣言事業者顕彰制度 ・宣言事業者の取組を広報紙やホームページで紹介 ・事業者に対しシンボルマークの提供、国や府の諸制度や各種講座情報などを紹介	・働く場における男女共同参画の推進に向けた事業者による自主的な取組や意欲を応援する。	・男女いきいき元気宣言登録事業者
○事業に対する補助 ・団体自らが男女共同参画に関する情報を県民に発信する事業 ・会員同士が子育ての相互支援を行うネットワーク事業 (ファミリーサポートセンター事業に類似)		・女性団体等が男女共同参画を進めることを目的として加入したネットワーク組織
○事業の委託 ・事業社内における男女共同参画の取組状況に係る事業の一部 訪問調査、優良事例作成)	行政とNPO との協働	・NPO 団体 女性団体)

○中小企業経営革新資源強化対策費補助金（中小企業支援センター事業） ・女性起業家交流会	・女性起業家の交流・情報・相談の場を提供する	・産業支援財団
○男女共同参画記念事業の実施	・県との共催で事業に協力（会場、実行委員への参加等） ・大学に男女共同参画センターがあり、男女共同参画に力を入れている。	・大学
○男女共同参画地域ネットワークモデル事業	・各地域の教育事務所、市町村教育委員会などの連携 ・学生向け啓発教材作成：県教委とワーキングチームを作って内容検討。	教育委員会 学校 保健所 ・ミニ FM ・人権擁護委員
○男女共同政経塾事業	・政治経済の実学講座を県内の大学に委託して実施	・大学
○NPO とのパートナーシップ実証実験	・啓発事業等を企画コンペ等により NPO に委託して実施。	NPO ・女性団体
○高校生向け啓発誌作成	・教員の協力を得て作成。 ・県内全高校 1 年生に配布したが、活用について働きかけていく。	高等学校

（６）連携を進める上での全体的な課題

課題としては、各機関・団体における意識の格差、企業との連携の難しさ、予算・人手の確保、具体的方向性が示されていないことなどがあげられていた。

以下は自由記述の主なものである。

（理解について）

- ・ 企業サイドの協力が得られにくい。
- ・ 男女共同参画への理解不足。
- ・ 男女共同参画の推進について民間レベルでの理解が十分とは言えない。行政主導により民間レベルでのネットワーク形成の合意が不可欠。
- ・ 県内の各種団体における男女共同参画に関する意識の格差があり、まず男女共同参画の必要性について理解を深めてもらうことが重要である。
- ・ 関係団体にいかに男女共同参画について理解を深めてもらい、主体的な取組を促すか。
- ・ 農山漁村における男女共同参画の促進については各機関・団体等により意識に温度差があり、各々が主体的な取組になるよう働きかける必要がある。

（体制について）

- ・ 事業実施にあたっての随時の連携であり、恒常的な連携をなっていない。
- ・ ネットワークの運営方法。
- ・ 趣旨への理解や役割分担の明確化が必要。
- ・ ノウハウの蓄積。
- ・ 連携を推進するためには、企業の協力が不可欠であるが、労働行政は、国の地方労働局が所管しているため、男女共同参画課としてどこまで企業に対し、連携を求められるか課題が残る。
- ・ 連携の必要性については言われているものの、分野・県民ニーズ・具体的方向性等の基本的議論がなされていない。
- ・ 連携体制を整備した上で、形式的な連携ではなく、より実質的、有機的な連携を続けていくためにどのような形で運営していくのが課題である。
- ・ 経済関係の機関、労働関係の機関など、同じ目的の関係機関同士の連携のほうが強く、個々の機関との連携は取れるが、ネットワーク的な連携は取りづらい。

（行政としての関わり方、自主的・主体的取組としての連携）

- ・ 団体等の自主的な動きをいかに引き出すかが大きな課題である。
- ・ 行政主導で民間レベルでのネットワーク形成の合意が不可欠。
- ・ 各機関・団体が有する既存資源を活かしてその自主的な取組を促進していくためにどのような手法で連携を進めていくのか。
- ・ 行政は各々な意見や取組を、あるいは各種団体をどうコーディネートして連携・協働につなげていくかが課題と考える。

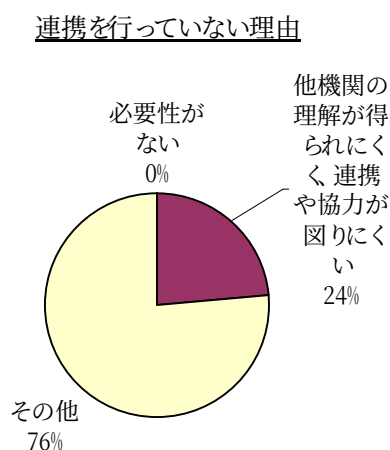
- ・活動を担う人材の育成。
- ・センターの企画・運営に関わっていく能力を持つ団体を育成したいという趣旨で連携を事業化したが、事業を委託すると企画力は育ってきているが、運営面で力不足でサポートが必要。団体(ネットワーク)育成は、自主性を損なわないサポートが課題。

(財政面)

- ・行政同士の連携も予算・人手が不測しがちな状況で進みにくい。
- ・財政状況が厳しい中、予算の確保が困難。

(7) 連携を行っていない理由

「連携の必要性がない」と考えている部局はなかった。その他の回答には、検討中や予定段階、具体案が見えていないといった回答が大半であった。内閣府からのモデル的なネットワークの提示に期待しているとの回答もあった。



(8) チャレンジ支援ネットワーク形成の中で果たせる役割

女性センターを拠点とした地域におけるネットワーク形成の支援、地域連絡協議会等の推進体制の整備や市町村への働きかけなど人的ネットワーク構築におけるコーディネーター的役割の回答が多かった。その他、情報ネットワーク化支援を回答しているものも含め、ネットワーク拠点や人的・情報ネットワークの構築における役割を回答は、37部局(67%)であった。

以下は自由記述の主なものである。

(体制について)

- ・ 全てのチャレンジ支援を行うことは難しいので、市民の要望を集約し、分野を絞った上で、関係団体等と協議の上、地域連絡協議会的なものを設置することになると思う。
- ・ 地域連絡協議会の設置等推進体制の整備、総合調整。
- ・ センターが行うネットワーク整備への支援
- ・ 男女共同参画推進本部を推進体制として活用した情報収集と構築のための検討会開催
- ・ 既存のネットワークの充実に加え、ネットワーク参加者の新規開拓
- ・ 地域における人的ネットワークの構築（男女共同参画推進委員の活用）
- ・ （既存の人的ネットワークである）男女共同参画推進協議会を通じて、県民に身近な機関・団体が男女共同参画の推進に向けた主体的な取組を行うことにより、チャレンジ支援策を進める仕組みづくり。
- ・ 市町村、民間団体等への働きかけ
- ・ モデル職場づくりを目指す各種取組のノウハウを体系化し、他機関との連携のきっかけをつくる

(情報環境について)

- ・ ホームページ活用による情報提供、人的ネットワークの構築
- ・ チャレンジネットワーク構築のための IT 環境整備（地域情報や関係支援情報を収集・活用するため、既存のホームページのシステムを変更）
- ・ 県庁関係各課の関係情報の一元的な集約、問い合わせがあった場合に適切な情報提供を行い、その内容に関係する機関を紹介すること。
- ・ 県各部署の支援策を体系付けた情報や女性のチャレンジに関する相談窓口の情報提供

(9) チャレンジ支援ネットワーク形成を進める上での課題や展望

「(6) 連携を進める上での全体的な課題」と内容的にはほぼ同じであったが、女性を対象とした施策に対して理解不足、また、直接の接点を有する外部の団体等の分野への働きかけには限界があるので、国による各種機関に対する更なる働きかけを期待する回答があった。

以下は自由記述の主なものである。

(国への期待)

- ・ 都道府県レベルで推進するには限界があるため、国の出先機関等をはじめとする各関係機関への趣旨の周知徹底を図っていただきたい。
- ・ 国による各種機関に対する更なる働きかけを期待するとともに、税制的な支援も必要であると考えている。
- ・ チャレンジ支援について、自らの部局で直接実施できるものはあまりないというのが現状である。また、国等の労働部門の方が体制も充実している。従って、市では市民への情報提供を中心とすることになると考えるが、国等の他機関の情報をどのようにリアル

タイムに提供していけるかが課題であると思う。

今回のように国からネットワークの具体的なモデル（チャレンジサイト）が示されることにより、関係部局間の連携がとりやすくなる。

- ・ チャレンジモデルが広く周知できるとネットワーク化は進みやすくなると思うので、今後のモデル提示に期待している。

（体制について）

- ・ 男女共同参画担当課では、直接の接点を有する外部の団体等の分野は限られているので、庁内関係との役割を含めた全体の体制作りが当面の課題と考えている。
- ・ 形式的なネットワークでなく、女性のチャレンジ支援事業の企画・立案及びその実践を行えるような実質的なネットワークになるような仕組みづくりが課題である。
- ・ 一般情報機関の情報とチャレンジ支援ネットワークとの違い、特徴を鮮明に打ち出すべきと考える。
- ・ 都道府県の男女共同参画行政担当課として、チャレンジ支援において、従来の取組と別にどのようなことをすべきか確たるものがない。
- ・ 男女共同参画に関する活動の拠点施設である男女共同参画センターを中心に地域・団体・企業等も連携し、チャレンジ支援ネットワークの形成を検討していくよう考えている。
- ・ 女性総合センターをその拠点と位置づけ、総合的施策推進をはかるよう、施策の見直し、体系化を図る。条例制定を併せ、女性総合センターの「チャレンジ支援拠点化」等総合的施策を推進していく。

（理解について）

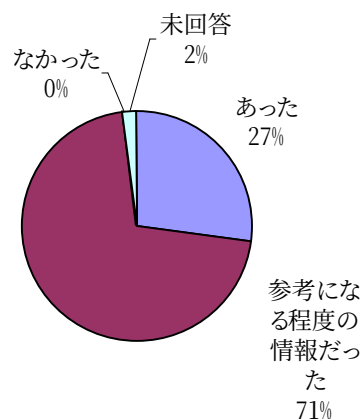
- ・ 関係機関においても具体的に求められる役割が十分に理解できていないと思われる
- ・ 地域における男女共同参画に対する意識や推進状況に差があるため、全県で統一した動きをとることが難しい。
- ・ 女性だけのチャレンジを支援することの理屈付けが薄いのではないか。
- ・ 機関・団体により男女共同参画に対する認識に大きな差がある。
- ・ 情報ワンストップ化を図るため、どのような関係機関があり、各関係機関がどのような情報を提供しているかを各関係機関が共通認識しておく必要がある。

（財政面）

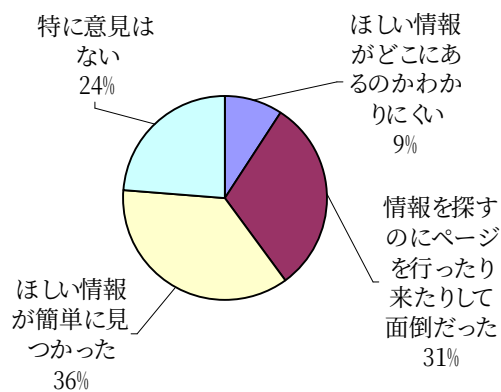
- ・ 予算・人員・権限などが与えられていないことから、現在の男女共同参画推進局の体制では困難な面もあると思う。
- ・ 情報提供・情報共有以外でチャレンジ・ネットワークでの具体的な取組が見えてこない。

(10) チャレンジ・サイトで情報を探したときの意見

チャレンジサイトに有益な情報の有無



チャレンジサイトで情報を探した時



(11) チャレンジ・サイトに対する意見・要望

参考にしたい、見やすい、有益である等の肯定的な意見も多数あったが、主な要望は以下である。

- ・具体的なチャレンジの方法がわかるように活躍している女性の活躍までの経過も含めたモデルの提示が必要だと思う。
- ・国レベルのサイトは、住民に身近な存在としてのコンテンツに限界を感じる。住民の生活に密着した身近な情報発信源として。都道府県レベルのチャレンジサイト作成の必要性を感じる。
- ・地域の拠点施設が発信するチャレンジサイトの必要性を感じる。
- ・TOP ページへのリンクとなっているため、関連サイトへ直接リンクができず情報検索の不便さを感じる。
- ・女性のチャレンジ支援をうたう HP である以上、女性に特化した情報をまとめることも必要ではないか。
- ・リンク集としての機能以外にチャレンジ支援として内閣府自身が発信する情報をもっとあるとよい。
- ・情報量の増加が課題と思われる。
- ・掲載している情報の陳腐化を防止するため、随時更新する必要があると思われる。
- ・一般の人がどうしたらチャレンジサイトへアクセスするのかを検討する必要があると思う。（本県ではワンストップ雇用労働情報システムがあり、再就職支援、起業支援、仕事と家庭の両立等様々な情報を一元的に集約し、提供できるシステムとなっている。）
- ・各女性センターの HP へも直接リンクしてほしい。